

令和4年度 第11回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年2月13日 開会

令和5年2月13日 閉会

みどり市教育委員会

令和4年度第11回みどり市定例教育委員会会議録

令和5年2月13日（月曜日）

議事日程

令和5年2月13日（月曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第13号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第53号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算） |
| 日程第 6 | 議案第54号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例） |
| 日程第 7 | 議案第55号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市社会体育施設条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 8 | 議案第56号 | デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第13号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第53号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算） |
| 日程第 6 | 議案第54号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例） |
| 日程第 7 | 議案第55号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市社会体育施設条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 8 | 議案第56号 | デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について |

追加日程第1 議案第57号 みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（1人） 事務事業評価委員

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

総 務 係 長 下 田 幸 子

◎開会・開議

午後2時47分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和4年度第11回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。



◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。



◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和5年2月13日、本日1日ということにしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。



◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

1月20日、みどり市いじめ防止子ども会議がありました。委員の皆様に参加いただきありがとうございました。過去2年はタブレットを使ったウェブ開催でしたが、今回については対面による形で行われました。会議のテーマは、「SNSの発信の仕方について考え、ネットいじめを防止しよう」というテーマで子供たちに協議してもらいました。タブレットを活用しながら会議を進めました。各学校の小学校高学年と中学2年生が集まりましたけれども、他学年でいろいろな違いはありますが、小学生も物おじせず自分の考えをしっかり持って協議ができたと思ひます。ラインのステータスメッセージについてのプレゼンを見ていただきながら、どのようなことを注意すれば良いかについて考え、取り組んでももらいました。ネットいじめは子供たちにとって身近に感じている問題であるとわかり、有意義な会議であったと感じました。

23日、第12回税に関する絵はがきコンクール審査会がありました。桐生法人会主催のコンクールであり、全部で1,782点の応募がありました。桐生市、みどり市の小学4年生以上を対象にしており、はがき大のものに、租税に関わる絵を描いて応募する形で行われました。絵はがきコンクールの前はポスターコンクールを実施しており、その時からみどり市の小学生の参加が随分多く、桐生市はみどり市の倍の学校数がありますが、1,782点のうち954点がみどり市でした。このコンクールは、租税教育の推進に寄与していると感じています。審査会では、30点ほどの入賞を選ばせていただきました。美喜仁桐生文化会館で行いましたが、2会場に2,000点近くの作品がびっしりと並べられ、どれも甲乙つけがたかったです。租税の意識を子供たちの目線でもとらえることができ

ていて、小さいころからそういうものに触れることは重要であると改めて感じました。

26日、第4回県市町村教育長人事会議がありました。内容は、県全体の年度末人事の状況説明についてでした。

また、新しい施策について話題に出たことを紹介します。産前産後育休などで臨時でお休みになる先生方の後任の補助教員が見つからないという現状が、全国で起きています。今回、県から配慮をいただき、産前産後育休の先生がいる場合については、年度途中から臨時職員を任用することがなかなか難しいため、4月から7月までの間にお休みになる人の臨時職員を入れて良いという特別な配慮がされました。今までなかなか決まらない状況がありましたが、4月より若干改善できるようになると思います。

また、新聞等で一面に取り上げられましたけれども、群馬県が、非認知能力育成に大きく取り組んでいくという記事が出ました。非認知能力という言葉は初めて聞く方もいらっしゃるかもしれませんが、学力や知能指数では測れないやり遂げる力や自制心、協調性などの力のことです。来年度からモデル校を幾つかセッティングして取り組む予定です。よく昔から自主自立を唱える学校が多く、そうしたものを効果的に育てられるような形とするそうです。横浜創英中学校と連携し、教員を派遣して学ばせるなどのプランを予定しているそうです。

27日、第37回群馬県公民館研究集会兼第55回東部ブロック公民館研究集会がありました。今回、みどり市が開催地となり、教育長挨拶のため開会行事に臨ませていただきました。「公民館の情報発信を考える」というテーマで行われました。情報発信する場合はSNSを使うことが多いわけですが、個人情報等も含めて注意をしなければいけないところにシフトしたような内容で、協議研究がされました。講演は、大間々東中学校PTA会長の久保田貴子さんにいただきました。また、笠懸公民館の清水館長が、実践事例を発表されていました。時間がなく全て聞くことができなかつたのですが、有用な内容だったと感じました。

桐生市・みどり市学校保健会研究協議会と学校歯科保健関係表彰式はコロナの影響により今年度も中止となりました。

28日、第69回文化財防火デーに伴う防火訓練がながめ余興場で行われました。だいぶ寒い日でしたが、寒さにめげず、消防団の協力をいただいて通報、初期消火、避難誘導など行いました。昭和24年1月26日に法隆寺が火災により焼け、それがもとで昭和30年に文化財防火デーが定められました。昨年、一昨年もコロナの影響により実施できませんでしたが、今回は有意義な防火訓練ができました。

29日、第17回桐生・みどり地区アンサンブルコンサートと新人吹奏楽祭がありました。グンエイホールPALと桐生地区の吹奏楽連盟が連携して行っている事業です。みどり市義務教育学校も含めた中学校が5校ありますが、4校については吹奏楽部がございます。アンサンブルに参加した学校と吹奏楽部全体で演奏を披露する形で行われ、みどり市の4校も演奏するため、聞きに行っていました。特に感じたのは、代が変わってそんなに時期がたっていない新人のため、少し音が外れたり

するところもありましたが、顧問の方々、吹奏楽業界の方々、生徒の皆さん自身が一緒になって動く様子が見られ、皆さんが協力しながら自主的にやっている姿は、大変感銘しました。

少子化の影響で、吹奏楽部の人数がどの学校も減っております。全部の楽器に漏れなく人員を配置し演奏することが難しいという問題が、それぞれの学校で起きていることを感じました。

30日、部落解放同盟群馬県連合会統一交渉がありました。教育委員会のほうに出された要請項目が10個ありましたが、それぞれ事前に回答をお渡ししました。今まではその場で回答を朗読し、それについて意見交換するような形式でしたが、今回については、コロナの影響も含めて効率良くするため、事前に回答をお渡しして、連合会からご意見等をいただく形式となりました。

連合会からのお話で印象に残ったことは、部落問題の発生について、今と昔では認識が随分変わっているところがあります。今の親御さんにとっては、認識が変わっていることを知らないため、子供たちが現在学んでいる歴史的認識に違和感を感じると思います。そのため、親にもしっかりと啓発周知していかなければいけないとおっしゃっていました。確かにそのとおりで思いました。昔であれば土農工商について教わりましたけれども、今は教えていませんし、そのようなところを含めると、認識が随分変わっているところがございます。親の世代にも正しいことを伝えていく必要があると感じました。

31日、定例校長・園長会がありました。来年度の準備に関わった内容を、教育委員会から示達する内容が多かったように感じました。

同日、県都市教育長協議会第4回定例会が館林美術館で行われました。4月に行われる協議会については、みどり市が当番市になりますので、どのようなことを注意しながらやればいいのかを考慮し、事務局からも2名参加していただきました。部活動の地域移行についてが情報交換で話題となり、それぞれの市の状況をお話いただきました。随分進んでいると思う市もあれば、ほとんど動きがない市もあり、大きく差ができてるように感じました。また、市によって地域スポーツクラブなどの受け皿の状況が全く違うため、他市の取り組みがみどり市でも参考にできるものもあれば、参考にできないようなこともあり、各市の現状を聞いて、みどり市ならではの地域移行を独自に考えていく必要があると思いました。ただ、着実に進めていかななくてはいけない内容でありますので、計画的に進めていきたいと思えます。

2月1日、定例部長会議がありました。内容は、学校適正規模適正配置検討委員会の設置や、みどり市社会体育施設条例の一部改正について教育部から説明させていただきました。また、生涯学習大会のご案内をさせていただきました。

同日、第4回東部地区人事会議については、年度末人事の進捗状況の確認が行われました。管理職人事を中心にいろいろな状況確認をさせていただきました。

2日の感謝状贈呈式では、寄附の感謝状をお渡しさせていただきました。伊勢崎市の「株式会社クリマ」という会社より、自社で研究開発した氷温熟成豚肉の「氷室豚」と言われている製品を、4,000食分給食に提供していただきました。その肉を使用したすき焼きは、大変おいしく子供たちも

大喜びしてくれました。伊勢崎市にある会社でありますので、伊勢崎市へは2万食分の寄附をしたそうです。伊勢崎市に続いて、みどり市にご縁があり、提供していただきました。私も同じ伊勢崎市に住んでおり、寄附をいただく前に、行きつけのレストランで氷室豚を食べたことがあったのですが、大変おいしいなと思っていました。お高めのお肉のため、給食に出るとは思いませんでしたが、ありがたい寄附でありました。社長は本当に研究熱心な方であり、二十数年その研究に携わり、やっとできた製品だそうです。氷温熟成で14日というのが重要なポイントだそうで、そのようなお話を熱心に聞かせていただきました。

4日、ぐんま教育フェスタがありました。今年度は、みどり市から長期研修員が2名行っており、その2名の発表を聞く機会をいただきました。社会科、教育相談を研究実践されている先生の発表でした。学び合いや振り返り活動、認め合い、総合評価をポイントにして授業実践をされた研究を、コンパクトにまとめてパワーポイントで説明していました。

7日、総務文教常任委員会協議会がありました。3月補正、みどり市社会体育施設条例の一部改正、給食費の見直しなどを説明させていただきました。

10日、県市町村教育長協議会第3回定例会がありました。降雪予報のため中止という連絡が急遽あったため、書面開催になる予定です。

学校も予定どおりの授業を考え、その日を迎えましたが、校長等と連携をとり協議し、降雪のため給食後に放課ということで対応させていただきました。安全安心を第一に考え対応させていただきました。大きな混乱なくスムーズに給食後の放課が行われたと認識しています。

12日、第17回みどり市生涯学習大会がありました。教育委員会表彰、工謳吹奏楽団の発表、大山加奈さんの講演という流れで行われました。

元女子バレーボール日本代表選手の大山さんの講演では、パワーポイントの一番最初の画面で、夢先生という言葉が出ていたため、多分、最近まで夢先生をされていたのだと思いました。夢先生というのは、一流アスリートの方を学校へ派遣し、夢を持つことの大切さを伝えていく活動です。現在は一通り回ったためしていませんが、みどり市も以前は小学校全校を回る形で実施しておりました。

大山さんは、バレーボールを通して学んだこと、考えたことを一般化してお話しされていたので、どの年代のどの立場の人が聞いても、スムーズに内容が入ってきて、良いお話だったと感じました。何か別の機会があれば、またお話を聞く機会があっても良いなと思いました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第13号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第13号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第13号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第53号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第53号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 予算編成の骨子の重点施策に、「奨学金返済金補助制度による流出抑制」とありますが、教育委員会の予算ではないのでしょうか。

○教育総務課長 移住定住の促進に関わるものであり、教育支援のために貸与する奨学金とは少し違う部分があり、企画課と連携しながら考えている施策となります。

○委員 市長部局で動いている施策であり、教育委員会の予算には入らないということですね。

○教育総務課長 はい。

○委員 予算案22ページの食糧費について、学校指導訪問昼食代が値上げ前の給食の金額となって

いるのですが。

○学校教育課長 予算編成の際は値上げを加味していなかったため、この予算のとおりで進めております。実際は人数が少なくなるため、予算内で間に合うと予定しています。

○委員 予算案35ページのスクールソーシャルワーカー配置事業について、1名であるとフットワーク良くというのは大変だと思うのですが、実状はいかがでしょうか。

○学校教育課長 市で任用しているのは1名ですが、それ以外に派遣型が1名おり、県でもう1名ふやす計画で進めております。笠懸中学校区では市が任用している方、大間々東中学校区では東部教育事務所が県から派遣している方が配置されており、笠懸南中学校区では申請中の状態です。少しふえている状況であります。

○委員 予算案60ページの文化芸術振興費国庫補助金が来年度より入っていますが、どういうものなのでしょうか。

○社会教育課長 劇場・音楽堂等機能強化推進事業ができ、それが対象となる事業をグンエイホールPALで予定しています。今までどのような事業をするか検討できなかった部分がありますが、今回は30周年記念にあたり、どのような事業を行うか計画しています。

○委員 記念イベントをする際に申請できる補助金ということですね。

○社会教育課長 はい。

○委員 予算案60ページの厚生会館事業について、建物は残るということでよろしいでしょうか。

○社会教育課長 現在は社会福祉協議会が管理しておりますが、来年度からは市が直営することになります。利用者はいらっしゃいますので、施設は残ります。

○委員 建物が残るだけでなく、利用もできるのですね。

○社会教育課長 利用者に不便をかけないように、最低限開館できる予算をとっています。

○委員 予算案33ページの中学生海外派遣事業について、これから全くやめてしまうのか、復活するのか決めているのでしょうか。

○学校教育課長 海外派遣を廃止し、英語体験学習事業に移行する予定です。現在は宿泊はできない状況ですが、落ち着いたらみどり市内で宿泊する計画をしています。

○委員 従来行っていた海外派遣事業はなくなってしまうのですね。

○学校教育課長 はい。

○委員 廃止というのは、海外派遣の役割が終わり、新しい形で国際交流をしていくということでしょうか。予算の都合なのでしょうか。

○学校教育課長 今までどおり海外派遣先とのウェブ交流は続けていく予定ですが、海外派遣事業は25名と少なかったため、更に人数をふやしていきたいと思っております。オールイングリッシュで3日間過ごす形の事業を他市の状況も参考にしながら、夏休みは中学生を対象、冬休みは小学生を対象とした新しい事業をスタートする予定です。



○教育長 ここで暫時休憩します。

午後4時17分休憩

午後4時25分再開

○教育長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

○教育長 ほかにご質疑等ございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第53号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第54号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第54号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 みどり市民体育館条例とみどり市社会体育施設条例の違いについて教えていただきたいです。

○社会教育課長 みどり市民体育館条例は、桐生大学グリーンアリーナを特定した条例になります。みどり市社会体育施設条例は、桐生大学グリーンアリーナと、ながめ南多目的運動公園を除く全ての体育施設についての条例となります。

○委員 みどり市民体育館条例は、桐生大学グリーンアリーナのみを指しているということですね。

○社会教育課長 勉強不足であり不確定のため、確認いたします。

○教育長 確認いただき、後ほど解説していただければと思います。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第54号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第7 議案第55号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市社会体育施設条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第7、議案第55号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市社会体育施設条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 3ページの第4条第2項の表記と、5ページの第4条第2項の表記が違うのは大丈夫なのでしょうか。

○社会教育課長 3ページのほうは大間々テニスコートの文言を削除しており、5ページのほうは大間々グラウンドの文言を削除する2段の構造となっています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第55号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市社会体育施設条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第8 議案第56号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第56号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第56号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第57号、みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、議案第57号、みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇

◎追加日程第1 議案第57号 みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

○教育長 追加日程第1、議案第57号、みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○教育総務課長 補足で説明させていただきます。新旧対照表の2ページに（6）東分室があるかと思えます。今回の改正については、スポーツに関する事務を移管するということで、まずこちらの規則を改正させていただく予定です。全員協議会において、東分室を廃止するとお話をさせていただきましたが、こちらの規則については、3月の教育委員会議で改めて上程させていただいて、東分室を削除する形で手続きを進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第57号、みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時56分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 小 屋 佳 枝